

白川町訓令甲第20号

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

白川町災害対策本部に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年3月31日

白川町長 佐伯正貴

白川町災害対策本部に関する規程の一部を改正する訓令

白川町災害対策本部に関する規程（昭和39年白川町訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
第3条（略） 2（略） 3 <u>消防部以外の部長及び班長は、別に定める災害対策要領で定める職員をもつて充てる。</u> 4～6（略） 別表第1（第2条関係） 【別記1 参照】 注 1～4（略）	第3条（略） 2（略） 3 部長_____及び班長は、 <u>別表第1に掲げる職にある者</u> をもつて充てる。 4～6（略） 別表第1（第2条関係） 【別記1 参照】 注 1～4（略） 5 <u>班に属さない職員は、各部の部長を補佐するものとする。</u>

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

【別記1】

改正後

部名	班名	分担任務
本部長 (町長)		町本部の総括
副本部長 (副町長) (教育長) (防災対策監)		本部長の補佐及び本部長不在時の代理 (代理の順位 副町長→教育長→防災対策監)
総務部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策の全般に関する事。 2 災害情報の収集及び報告に関する事。 3 自衛隊の災害派遣に関する事。 4 災害関係職員の動員及び応援調整に関する事。 5 消防に関する事。 6 県本部との連絡調整に関する事。 7 各部班との連絡調整に関する事。 8 気象予警報の伝達等に関する事。 9 災害時における防災行政無線の管理運用に関する事。 10 避難所の設置に関する事。
	行政班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害関係の文書及び物品の受理配布並びに発送に関する事。 2 本部長の秘書に関する事。 3 災害見舞及び視察者に関する事。 4 義援金品の受付に関する事。
	財産管理班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害予算等町財政に関する事。 2 庁舎及びその他の公有財産等の災害対策に関する事。 3 自動車等輸送及び管理に関する事。 4 <u>土地開発等の災害対策</u>に関する事。
振興部	広報班	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害関係の広報に関する事。
	観光班	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>観光客への避難支援等</u>に関する事。 2 <u>観光施設等の災害対策</u>に関する事。
	交通・経済班	<ol style="list-style-type: none"> 1 <u>公共交通</u>の災害対策に関する事。 2 <u>町内事業者の復興支援</u>に関する事。

		<ul style="list-style-type: none"> 3 <u>町事業者との連携</u> に関すること。 4 生活必需物資の確保及び配給に関すること。
町民部	町民班	<ul style="list-style-type: none"> 1 被災住民の調査及び対策に関すること。 2 災害用主要食料に関すること。 3 火葬等に関すること。 4 <u>斎場施設等の被災に関すること。</u> 5 <u>災害に伴う町税の減免等に関すること。</u> 6 <u>罹災証明発行事務に関すること。</u> 7 <u>被災住宅の調査に関すること。</u> 8 <u>被災建築物の応急危険度判定に関すること。</u>
保健福祉部	福祉班	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害救助の全般的計画及びその実施に関すること。 2 赤十字奉仕団との連絡調整に関すること。 3 被災者に対する生活福祉資金等の融資に関すること。 4 社会福祉施設の災害対策に関すること。 5 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。 6 ボランティアの登録、受付及び受入体制の確保等に関すること。 7 被災者に対する民生保護に関すること。 8 避難行動要支援者の避難支援に関すること。 9 援助物資の配給に関すること。 10 <u>老人福祉施設の災害対策に関すること。</u> 11 <u>福祉避難所の開設</u> 12 <u>避難所運営に関すること。</u>
	保健班	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害時における防疫に関すること。 2 災害対策用薬品に関すること。 3 災害時における食品衛生及び飲料水に関すること。 4 災害時における医療及び助産に関すること。 5 保健衛生施設の災害対策に関すること。 6 <u>救護所の運営に関すること。</u>
農林部	農務班	<ul style="list-style-type: none"> 1 農水産物及び農家の災害対策に関すること。 2 災害時における病虫害の防除及び防疫に関すること。 3 畜産関係の災害対策に関すること。 4 被災農家に対する農林金融に関すること。 5 農作物の災害時における種苗、生産資材及び肥料等に関すること。

		6 援助物資の配給に関する事。
	林務班	1 林業、林産物及び関係団体等の災害対策に関する事。 2 災害対策用木材に関する事。 3 林地及び治山に関する事。
	農林業施設管理班	1 農地及び農業用施設の災害対策に関する事。 2 林道及び林業施設の災害対策に関する事。
建設環境部	水道環境班	1 簡易水道の災害対策に関する事。 2 ペットに関する事。 3 災害時における給水対策に関する事。 4 災害時における公害防止対策に関する事。 5 災害時におけるゴミ、し尿処理その他清掃に関する事。
	管理班	1 道路及び橋梁の交通規制に関する事。 2 道路及び橋梁交通の応急対策に関する事。 3 町営住宅の災害対策に関する事。 4 被災者に対する住宅金融に関する事。 5 被災住宅の建設対策に関する事。 6 応急仮設住宅の建設及び入居者選定に関する事。
	土木班	1 道路及び橋梁等の災害対策に関する事。 2 河川砂防関係の災害対策に関する事。 3 水防対策に関する事。 4 急傾斜地崩壊防止対策に関する事。
教育部	教育班	1 教育財産その他教育関係の災害対策に関する事。 2 被災児童、生徒及び教職員の調査に関する事。 3 被災児童及び生徒の授業に関する事。 4 保育園の災害対策に関する事。
	施設支援班	1 文化財、公民館及び社会教育施設等の災害対策に関する事。 2 公民館等の避難所開設及び運営に関する事。

		3 災害活動に協力する女性及び青年組織等の連絡調整に関する事。
	給食支援班	1 災害時における学校給食に関する事。 2 避難所開設に伴う給食に関する事。
	学校班	1 児童生徒の避難等に関する事。 2 学校施設の災害対策に関する事。 3 授業その他教育に関する事。 4 学校施設の避難所開設及び運営に関する事。
会計部	会計班	1 災害関係費の出納に関する事。 2 災害時に必要な物品に関する事。 3 義援金の管理に関する事。
議会部	議会班	1 議会の連絡等全般に関する事。 2 議会の災害見舞及び視察に関する事。
消防部 (消防団長)	第1消防班 (第1分団長)	1 消防活動に関する事。 2 水防活動に関する事。
	第2消防班 (第2分団長)	3 救助及び救出活動に関する事。 4 災害警備に関する事。
	第3消防班 (第3分団長)	5 応急対策活動に関する事。 6 避難誘導に関する事。
	第4消防班 (第4分団長)	7 自主防災会等の活動支援に関する事。
	第5消防班 (第5分団長)	

改正前

部名 (部長)	班長	分担任務
本部長 (町長)		町本部の総括
副本部長 (副町長) (教育長) (防災対策監)		本部長の補佐及び本部長不在時の代理 (代理の順位 副町長→教育長→防災対策監)
総務部 (総務課長)	行政班 (行政係長)	1 災害対策の全般に関する事。 2 災害情報の収集及び報告に関する事。
総務部副部長 (庁舎整備室長)		3 自衛隊の災害派遣に関する事。 4 消防に関する事。 5 県本部との連絡調整に関する事。

		<p>6 各部班との連絡調整に関する<u>こと。</u></p> <p>7 気象予警報の伝達等に関する<u>こと。</u></p> <p>8 災害時における防災行政無線の管理運用に関する<u>こと。</u></p> <p>9 避難所の設置に関する<u>こと。</u></p>
	秘書班 (秘書係長)	<p>1 災害関係職員の動員及び派遣に関する<u>こと。</u></p> <p>2 災害関係の文書及び物品の受理配布並びに発送に関する<u>こと。</u></p> <p>3 本部長の秘書に関する<u>こと。</u></p> <p>4 災害見舞及び視察者に関する<u>こと。</u></p> <p>5 義援金品の受付に関する<u>こと。</u></p>
	財政・庁舎整備班 (財政係長)	<p>1 災害予算等町財政に関する<u>こと。</u></p> <p>2 庁舎及びその他の公有財産等の災害対策に関する<u>こと。</u></p> <p>3 自動車等輸送及び管理に関する<u>こと。</u></p> <p>4 行政班の実施事項の応援に関する<u>こと。</u></p>
企画部 (企画課長)	企画班 (企画係長)	<p>1 災害関係の広報に関する<u>こと。</u></p> <p>2 災害関係の広報掲載に関する<u>こと。</u></p> <p>3 土地開発等の災害対策に関する<u>こと。</u></p>
	商工観光班 (商工観光係長)	<p>1 商工業関係の災害対策に関する<u>こと。</u></p> <p>2 観光関係の災害対策に関する<u>こと。</u></p> <p>3 災害対策のための労務者の確保に関する<u>こと。</u></p> <p>4 生活必需物資の確保及び配給に関する<u>こと。</u></p>
町民部 (町民課長)	住民班 (住民係長)	<p>1 被災住民の調査及び対策に関する<u>こと。</u></p> <p>2 災害用主要食料に関する<u>こと。</u></p> <p>3 火葬等に関する<u>こと。</u></p>
	税務班 (税務係長)	<p>1 災害に伴う町税の減免等に関する<u>こと。</u></p> <p>2 住民班の実施事項の応援に関する<u>こと。</u></p>
	地籍調査班 (地籍調査係長)	<p>1 住民班の実施事項の応援に関する<u>こと。</u></p>
保健福祉部 (保健福祉課長)	福祉班 (福祉係長)	<p>1 災害救助の全般的計画及びその実施に関する<u>こと。</u></p> <p>2 赤十字奉仕団との連絡調整に関する<u>こと。</u></p> <p>3 被災者に対する生活福祉資金等の融資に関する<u>こと。</u></p> <p>4 社会福祉施設の災害対策に関する<u>こと。</u></p> <p>5 社会福祉協議会との連絡調整に関する<u>こと。</u></p> <p>6 ボランティアの登録、受付及び受入体制の確保等に関する<u>こと。</u></p>

		<ul style="list-style-type: none"> 7 被災者に対する民生保護に関すること。 8 避難行動要支援者の避難支援に関すること。 9 援助物資の配給に関すること。 10 被災建築物の応急危険度判定に関すること。 11 被災証明の発行に関すること。
	地域包括支援班 (地域包括支援センター長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 老人福祉施設の災害対策に関すること。 2 福祉班及び保健班の実施事項の応援に関すること。
	保健班 (保健係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害時における防疫に関すること。 2 災害対策用薬品に関すること。 3 災害時における食品衛生及び飲料水に関すること。 4 災害時における医療及び助産に関すること。 5 保健衛生施設の災害対策に関すること。
農林部 (農林課長) 農林部副部長 (林政推進対策監)	農務班 (農務係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 農作物等農務関係の災害対策に関すること。 2 災害時における病害虫の防除及び防疫に関すること。 3 畜産関係の災害対策に関すること。 4 被災農家に対する農林金融に関すること。 5 農作物の災害時における種苗、生産資材及び肥料等に関すること。 6 援助物資の配給に関すること。
	林務班 (林務係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 造林及び樹苗等の災害対策に関すること。 2 災害対策用木材に関すること。 3 林地及び治山に関すること。
	基盤整備班 (基盤整備係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 農地及び農業用施設の災害対策に関すること。 2 林道及び林業施設の災害対策に関すること。
建設環境部 (建設環境課長)	水道環境班 (水道環境係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 簡易水道の災害対策に関すること。 2 災害時における給水対策に関すること。 3 災害時における公害防止対策に関すること。 4 災害時におけるゴミ、し尿処理その他清掃に関すること。
	土木班 (土木係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路及び橋梁等の災害対策に関すること。 2 河川及び砂防関係の災害対策に関すること。 3 水防対策に関すること。 4 急傾斜地崩壊防止対策に関すること。
	管理班 (管理係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路の交通規制に関すること。 2 道路交通の応急対策に関すること。 3 町営住宅の災害対策に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 4 被災者に対する住宅金融に関すること。 5 被災住宅の建設対策に関すること。 6 応急仮設住宅の建設及び入居者選定に関すること。
教育部 (教育課長)	学校教育班 (学校教育係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 教育財産その他教育関係の災害対策に関すること。 2 被災児童、生徒及び教職員の調査に関すること。 3 被災児童及び生徒の授業に関すること。
	子育て支援班 (園長・子育て支援係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 保育園の災害対策に関すること。 2 学校教育班の実施事項の応援に関すること。
	生涯学習班 (生涯学習係長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化財、公民館及び社会教育施設等の災害対策に関すること。 2 公民館等の避難所開設及び運営に関すること。 3 災害活動に協力する女性及び青年組織等の連絡調整に関すること。
	給食班 (給食センター事務長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害時における学校給食に関すること。 2 避難所開設に伴う給食に関すること。
教育部副部長 (教育主幹)	学校班 (学校長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の避難等に関すること。 2 学校施設の災害対策に関すること。 3 授業その他教育に関すること。 4 学校施設の避難所開設及び運営に関すること。
会計部 (会計室長兼 会計管理者)	会計班 (会計室長兼 会計管理者)	<ul style="list-style-type: none"> 1 災害関係費の出納に関すること。 2 災害時に必要な物品に関すること。 3 義援金の管理に関すること。
議会部 (議会事務局長)	議会班 (議会事務局長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 議会の連絡等全般に関すること。 2 議会の災害見舞及び視察に関すること。
消防部 (消防団長)	第1消防班 (第1分団長)	<ul style="list-style-type: none"> 1 消防活動に関すること。 2 水防活動に関すること。
	第2消防班 (第2分団長)	<ul style="list-style-type: none"> 3 救助及び救出活動に関すること。 4 災害警備に関すること。
	第3消防班 (第3分団長)	<ul style="list-style-type: none"> 5 応急対策活動に関すること。 6 避難誘導に関すること。
	第4消防班 (第4分団長)	<ul style="list-style-type: none"> 7 自主防災会等の活動支援に関すること。
	第5消防班 (第5分団長)	